

マイナンバーカードの 臨時窓口開設

マイナンバーカードの「申請」「受け取り」「パスワードロックの解除」「更新」に限り、役場住民課窓口を開きます。

12月末までにマイナンバーカードの申請をされた方は、マイナポイントを受け取ることができます。(ポイント取得期限は令和5年2月末日まで) マイナポイント取得に関しては、役場1階3番窓口と2階6番窓口で、平日にお手伝いをしています。

また、マイナンバーカードをお持ちの方は「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」をコンビニで取得できます。この機会にぜひ受け取りにおこしください。

▼とき 11月27日(日)
午前9時～正午まで

▼ところ 役場1階2番窓口住民課

▼持ち物 「申請」 本人確認書類、申請書
(なくても可)

「受け取り」 通知ハガキ、通知カード、本人確認書類

「ロック解除」 本人確認書類、マイナンバーカード

※受け取りは、必ずご本人様が来庁してください。

※本人確認書類は、顔写真付き以外は2点必要です。(学生証は顔写真付きでも2点必要)

▼問合せ 住民課住民・年金グループ
☎28・0966

Info 社会教育センター・豊山 グラウンドが敷地内全面禁煙

受動喫煙防止のため、11月1日(火)から社会教育センター及び豊山グラウンドの施設内、敷地内を全面禁煙とさせていただきます。それに伴い、既設の喫煙コーナーについては、撤去させていただきます。ご理解をお願いします。また、周辺路上等で喫煙をされないよう、ご協力をお願いします。

▼問合せ 社会教育センター
☎28・5335

Info 消費生活相談

町では、毎月2回、消費生活相談員による消費生活相談を行っています。商品やサービスの購入によるトラブル、悪質商法や不当請求による被害、多重債務問題についての相談をお受けします。

消費生活相談の日程は、町政あんないページでご確認ください。

○相談の例

- ・フリマアプリで商品を購入したら、商品画像と違うものが送られてきた
- ・インターネットで買い物をしたが、商品が届かない

▼問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ
☎28・0944

Info 野焼きの禁止

家庭から出るごみや草・木等を燃やすことは、次の例外を除いて禁止されています。

ごみは町のルールに従って出してください。

- ・どんと焼き等の風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な場合
- ・農業、林業等を営むためにやむを得ないものとして行う場合

- ・学校教育又は社会教育活動に必要なものとして行われる場合など

なお、これらの場合でも、煙や灰の飛散等、近隣の方の迷惑にならないように注意してください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ
☎28・0916

11/1~11/10 窓口封筒の無償提供者 募集

住民票の写しや各種証明書などを持ち帰る際に使用する広告入り窓口封筒を、無償で提供していただける事業者を募集します。

▼封筒の種類 窓口用封筒(住民課・税務課窓口に設置予定)

▼規格・枚数 角形2号・6千枚、角形6号・5千枚

▼広告掲載範囲 表面・裏面とも封筒下部、面積3分の1以下

▼募集期間 11月1日(火)～11月10日(木)
▼申込方法 申込用紙に必要事項を記入

し、持参か郵送(当日消印有効)してください。申込用紙は役場3階11番窓口総務課にあります(ホームページからもダウンロードできます)

▼送付先・問合せ 〒480・0292
(所在地記載不要) 豊山町総務課総務・財政グループ ☎28・6003

Info 子ども・若者育成支援 県民運動

今日、ニート、ひきこもり、不登校などの社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題や、少年非行、いじめの問題、児童虐待、児童ポルノをはじめ子どもが被害者となる事例が発生しています。

愛知県と愛知県青少年育成会議は「育てよう 自分に勝てる子 負けない子」をスローガンにして、11月1日から30日まで集中的に子ども若者育成支援県民運動強調月間として県民運動を展開します。

▼問合せ 愛知県県民文化局県民生活部 社会活動推進課

☎052・954・6175

FAX 052・971・8736
豊山町生涯学習課生涯学習グループ

☎28・0396